

平成19年7月20日
都市整備局
総務局

新潟県中越沖地震に伴う東京都の支援について(第9報)
(都営住宅への被災者の受け入れ)

7月16日に発生した新潟県中越沖地震について、下記のとおり被災者を受け入れることといたしましたのでお知らせします。

記

1. 提供戸数 都営住宅 50戸程度
2. 入居条件
 - (1) 使用期間 6ヶ月(必要に応じて1年まで延長)
 - (2) 使用料 免除
 - (3) 敷金 免除
 - (4) 入居資格 被災者で住宅に困窮している者(罹災証明等で認定)
3. 入居開始 受付後、順次あっせんを行う。
4. 問い合わせ先
 - 【新潟県】新潟県土木部都市局建築住宅課 電話 025-280-5444
 - 【東京都】東京都都市整備局都営住宅経営部経営企画課
電話 03-5320-1111(代) 内線 31-511
5. その他、入居の条件等、詳細については今後新潟県等と調整

連絡先 都市整備局都営住宅経営部経営企画課 電話 03-5320-4973
